真野小だより

児童数：４６９名
Ｎｏ．１９
令和４年３月１日発行

学校教育目標『あかるく　やさしく　たくましく』

「すてきな言葉」「やさしい言葉」のシャワーを浴びて

今年もあの日がやってきます。３月１１日。東日本大震災です。犠牲になられた方々の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

東日本大震災の後、テレビから流れていたＡＣジャパンの広報がありました。

下の詩は、金子みすゞさんの『こだまでしょうか』という作品です。

「遊ぼう」っていうと　　「遊ぼう」っていう。
「馬鹿」っていうと　　「馬鹿」っていう。
「もう遊ばない」っていうと　「遊ばない」っていう。
そうして、あとで　　さみしくなって、
「ごめんね」っていうと　　「ごめんね」っていう。
こだまでしょうか、　　いいえ、誰でも。

やさしく話しかければ、やさしく相手も答えてくれるように、「人は接し方によって、相手も態度を変える。だから、誰にでもやさしく接するようにしたい。」という思いが読み取れます。言い換えれば、何気ない一言で人は傷つきもするし、笑顔にもなれる。「言葉は、人から人へこだまする」ものなので、やさしい気持ちで対話できることが人と人との関係では大事である、とメッセージを送っているようでもあります。

専門家の解釈は少し違うようです。この詩について、「相手の言葉を繰り返すことで、相手の気持ちに寄り添うことができる。それはこだまだけではなく、誰でもできることなんだ。」と言っています。

どちらが正しいかということではなく、相手を思い、相手に寄り添う、そうした心の持ちようを伝えていると、私なりに解釈をしています。

言葉は言霊（ことだま）。言葉はこだま。言霊とは、「発した言葉に宿る摩訶不思議な力」のことで、『万葉集』にも「言霊の幸ふ国（言葉の霊力が幸福をもたらす国）」という表現があるように、昔は多くの人々が意識していた言葉の力なのです。私たちは、毎日のように新鮮な言葉のシャワーを浴び、パワーにしているのだと思います。その中で、これまで気づかなかったことに気づいたり、関心がなかった事柄が身近に感じられたりすることがあります。つまり、言葉を知るということ、大切に使うことは、考え方や関わり方の変容につながります。

「すてきな言葉」「やさしい言葉」のシャワーが降り注ぐ環境であって欲しいと思います。「ふわふわ言葉とチクチク言葉」について道徳等で考えている学級もあります。「ほめ言葉のシャワー」という取組をしている学級もあります。３学期の残りの時間、言葉について考えてみてほしいと思っています。

令和5年度　日課についてのお知らせ

令和５年４月より下記の日課で教育活動を実施する予定です。給食時間を十分に確保するため１０分延長することとしました。これにより完全下校の時刻が現在の日課より１０分遅くなります。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

令和5年度

日課表

曜日 時間	月	火	水	木	金	
	登校					
8:20	手洗い・健康観察票確認					8:20
8:25	健康観察・朝読書					8:25
8:30	朝の会					8:30
8:45	１校時					8:45
9:30	トイレ休憩					9:30
9:35	２校時					9:35
10:20	長休み					10:20
10:35	手あらい					10:35
10:40	３校時					10:40
11:25	トイレ休憩					11:25
11:30	４校時					11:30
12:15	手あらい・給食					12:15
13:00	真野っ子タイム					13:00
13:15	じゅんび・移動					13:15
13:20	もくもくそうじ					13:20
13:30	昼休み					13:30
13:50	手あらい					13:50
13:55	５校時					13:55
14:40	トイレ休憩 帰りの会	トイレ休憩 帰りの会	帰りの会	トイレ休憩 帰りの会	トイレ休憩 帰りの会	14:40
14:45	６校時 委員会クラブ 14:50～15:35	６校時	完全下校 14:55	６校時		14:45
	移動着替え	帰りの会		帰りの会		
15:45	完全下校			完全下校		15:45

５校時完全下校・・・14:55　　６校時完全下校・・・15:45

卒業式におけるマスクの取扱いについて

国・県からの通知を受けて、去る２月１５日に大津市教委から卒業式におけるマスクの取扱い等についての通知がありました。既に卒業生の保護者様に配布させていただきましたが、すべての保護者様には配布しておりませんので、ここでその概要をお知らせします。

＜卒業式におけるマスクの取扱い・留意事項＞

- 入退場、式辞等、卒業証書授与等、児童はマスクを外して差し支えないこととします。
- 国歌、校歌等の斉唱、呼びかけ等ではマスクを着用します。
- 保護者や来賓等は、マスクを着用します。
- マスクの着用の有無による差別や偏見等がないように指導する。

本校でも、通知に従って卒業証書授与式を実施します。

なお、卒業式以外の３月３１日までの学校教育活動は、従来通りメリハリのあるマスクの着用について指導して参ります。４月１日以降については、改めて国・県からの通知がある予定です。通知が春季休業中になる場合、新学期早々に通知の内容と本校の取組等についてお知らせします。